

19中地交第7号
2020年4月21日

日本郵便株式会社中国支社
支社長 小林 利行 殿

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
執行委員長 小野 康邦 ㊟

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急要求

今般、新型コロナウイルスが首都圏、近畿等をはじめ日本全国で蔓延しています。中国支社管内の郵便局にもいつ感染するかわからない状況が続いています。一度郵便局で感染者が出ればクラスターが発生することが容易に想像できます。郵便局で働く社員一同感染防止に向け以下の要求を提出しますので、速やかに誠意ある回答をお願いします。

記

- 1、マスク、ゴム手袋、手洗い消毒液（アルコール等）を常備すること。
- 2、各郵便局におけるマスク、ゴム手袋、手洗い消毒液（アルコール等）の配備状況を明らかにすること。
- 3、郵便局内・外問わず、マスク着用の周知徹底をはかること。
- 4、作業室の換気を時間を決めてこまめに行うこと。
- 5、飛沫感染防止のため唱和を行わないこと。また郵便体操時の声出しも行わないこと。
- 6、窓口での感染防止のため社員と客の間に透明ビニールシート等を設置すること。
- 7、客と客の間を空けるようマーキング等を行うこと。
非接触型の体温計を各郵便局に配備すること。
- 8、マスク配布に関する具体的取り扱い（空き家、空き部屋等の扱い）を明らかにすること。
- 9、感染の重症化リスクである疲労の蓄積や睡眠不足を避けるため、時間外労働をさせない事業運営を徹底すること
- 10、新型コロナウイルスが異常な広がりを見せている今、物数調査は行わないこと。

以上